

平成27年度第1回行政評価委員会

日 時：平成27年7月13日18時30分から

場 所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員紹介

伊予市行政評価委員会規則第3条第1項第1号委員〔学識経験者〕

松山大学法学部教授 妹尾克敏

松山大学法学部准教授 倉澤生雄

同規則第3条第1項第2号委員〔公募による市民〕

三原春美

日野桂子

同規則第3条第1項第3号委員〔市長が認めた者〕

税理士 西田和眞

公認会計士・税理士 木本 敦

5 議事

(1) 委員長選出

(2) 副委員長選出

(事務局)

この委員会は、伊予市行政評価に関する条例（以下「条例」という。）及び伊予市行政評価委員会規則（以下「規則」という。）に基づき、運営を行う。

行政評価は、条例第1条にあるとおり、市が行う施策及び事務事業に関し、自ら合理的、客観的かつ成果を重視した行政活動を推進するとともに、住民への説明責任を全うする観点から、行政活動の評価に関する情報を公開し、情報を共有することにより市民参画型の行政を推進することを目的としている。その第6条に本行政評価委員会を置き、市が行う行政評価に関し、審査、審議を行うこととしている。規則第3条にあるとおり、委員会委員は6人以内とし、

市長が委嘱するとあり、先ほど委嘱申し上げたところである。

ここで規則第4条に基づき、委員長の選出を互選によりお願いしたい。

[次のとおり決定]

委員長 妹尾克敏

副委員長 西田和眞

(3) 説明事項

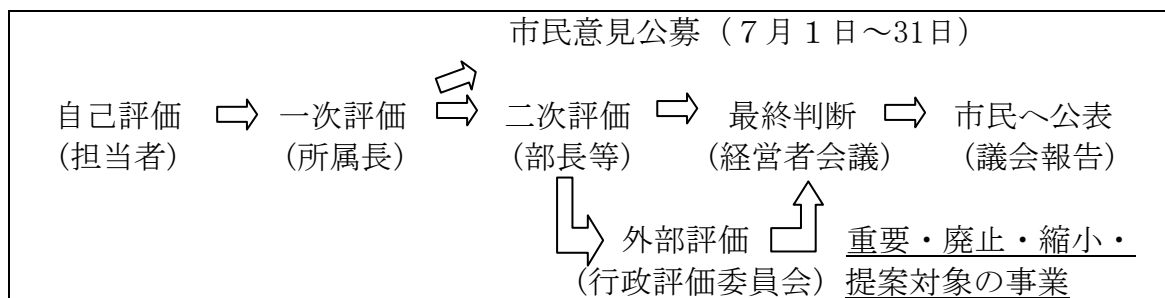
(委員長)

それでは、次第のとおり議事を進める。まず議事の(3)説明事項である。いずれも①から④までひっくるめて一括で行っていただきたい。

(事務局)

①伊予市行政評価委員会について。規則第2条にある、行政評価の計画的かつ着実な推進を図り、もって成果を重視する行政の推進とともに、市の行政活動を市民に説明する責務を任務としている。委員構成は学識経験者、公募による市民及びその他市長が認めた者から成り、委員の任期は2年である。会議は委員の半数以上の出席が必要であり(規則第5条)、必要があると認めるときは、議事に係る関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き又は必要な書類の提出を求めることができる(規則第6条)。この条項に基づき、2年前から事務事業の担当者に出席を求め、説明及び質疑応答を行っている。

②伊予市の行政評価制度について(資料「伊予市行政評価推進体制図」)。市は、予算を伴う全事務事業を対象として行政評価を行っている。評価手順は、以下のとおりである。



③行政評価のフロー(流れ)について(資料「伊予市行政評価システム事務事業実施フロー図」)。平成26年度の外部評価では、前年度(25年度)の事務事業に関し、平成26年7月から10月にかけて65事務事業の審議をいただいた。その結果に基づき経営者会議による最終判断を行い、12月定例議会にて報告を行った。その内容は、別冊にある平成25年度事務事業における行政評価結果報告書のとおりである。外部評価の案件に関しては、さらに別紙平成26年度外部

評価結果（平成25年度事務事業）にまとめている。

職員においては、平成26年4月に担当責任者の確定、基本情報の入力を進め、11月には中間評価を行っている。現時点で一次評価が終了し、7月から市民への公表及び意見公募を行っている。それらの事業の中で、昨年度の行政評価委員会の委員が抽出した事務事業及び二次評価者が外部評価に諮ることが望ましいとした事務事業について、本年の行政評価委員会にて審議することとなる。その審議結果を含め、経営者会議を経て、事務事業の方向性を決定後、12月の定例議会への報告と同時に、市民への最終的な評価結果を公表する。

④行政評価の手法について。昨年度の外部評価対象事業を例に説明する。

担当部局：事務担当していた部局（説明の際の出席を求める）

総合計画の位置付け：伊予市第1次総合計画の体系における主要施策の位置（総合計画では、市が目指す基本目標を1から7まで定めている。）

事業の目的：何を目標にして事業を進めるかという方針（人件費の縮減など）

事業の内容：事業目的を達成するための具体的な事業内容

事業費及び財源内訳：人件費＝人工（にんく）数×人件費単価（8,135千円）

事業活動の実績（活動指標）：事業内容を具現化する実際の活動内容

成果指標：1年間の事業を行うに当たっての年間目標。

自己評価、一次評価：妥当性・有効性・効率性の3点から評価を行う。

（事務事業が円滑に行われていれば、評価はC以上となる。）

自己、一次の課題認識：事業推進に当たっての問題や課題、特筆すべき内容等

以上の内容について、担当者がかいつまんで説明を行う。シートによっては、公共建設事業シートのように調査や設計、用地・物件補償、施設建設などの実施スケジュールを管理し、毎年進捗率が記載されるものもある。

担当者が説明した後に、疑義が生じたところや内容について分かりにくいところについて、昨年度までは個々の委員が意見する手法を取っていた。委員の意見がひと通り申し述べられた時点で、その事業の審議は完了となる。経営者会議に諮り、事業の方向性を決定する意見という形でまとめることとなる。

（委員長）

ありがとうございます。一気に4項目の説明があったので、初めての方にはかなり情報過多の状態であろうと思う。質問等があればお聞きする。

（委員）

よろしいか。AからEの5段階の評価基準というのはあるのか。

（事務局）

実際の事務事業評価シートを用意していないので、申し訳ない。実際には、

各々の事業について、妥当性・有効性・効率性の3項目に分け、自己評価者及び一次評価者が1から5までの評価を行っている。その評価の3であれば、事務事業が問題なく行うことができたであるとか、市民にとって妥当な事業と思えるとか、事業遂行に当たって効率性があるとか、通常の業務で何の問題もないという内容である。その合計点数（最大15点）によってAからEとなる。実際には細かな点数の3とか4の積み上げの評価であるのだが、結果的にはBやAとなるにつれて、それぞれの点数も高くなっているという判断をいただければと思う。

(委員長)

昨年まで使ったシートのひな形は出せないのか。それを見ていただくのが一番分かりやすいと思う。

(委員)

私は以前行政評価を経験したことがあるので、何となく分かったのだが、ほかの委員はイメージしにくいと思う。

(委員)

さっぱり分からない。私が不思議に思うのは、伊予市が将来この方向に向かっていくであるとか、市長が市をどうやっていくのかとか、その基本原則を聞かないことには評価ができないということである。一般的に良いとか悪いとかいうのは分かるのだが、限られた予算内でいろんな事業をやっていくのであれば、将来に向かってこれはあるべき、という評価はできないと思う。

(事務局)

伊予市の基本的な進むべき目標として、第1次伊予市総合計画という計画がある。伊予市、中山町、双海町の1市2町が合併する際に、10年後の新伊予市に向けてこういう方向性でやっていこうというという新市建設計画という計画を立てた。それとは別に、当時地方自治法で市町村は概ね10年間の計画を立てて、それに応じた仕事をしなさいという決まりがあった。地方自治法の改正により、現在その文言はないのだが、その10年間の計画、つまり総合計画に市が行う全ての内容を決めて、それに基づいて仕事をするという決まりがあった。市は、合併後その新市建設計画を受けて、総合計画を立てている。どうしてもいろんな仕事をするということから総花的な内容にはなっている。

事前に配布した資料、総合計画の体系と平成26年度の事務事業一覧の表紙、この一番左にある「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」が総合計画の目標である。この目標を達成するために、その右にある7項目の基本目標、都市基盤をどのように整備するか、住環境をどのように整備して生活の安全を確保する

か、また福祉の向上と保健・医療をどう充実させるかといった観点から、市の事業を進めることとしている。その基本目標の右側に主要施策という細目があり、例えば基本目標「都市基盤の整備」は、都市計画、水資源の確保、道路交通基盤の整備及び情報通信基盤の整備を行うという考えの下、事務事業を行っているということになる。この委員会では、その単年度の事務事業を審議いただくこととなる。おおむね5年間の事業度合を見るという施策評価、10年間の政策を見る政策評価ではないので、全体が見えないという問題はあるとは思っているのだが、昨年1年間に行われた個々の事業の内容を見ていただき、それで判断していただくことになる。

(委員)

話は良く分かった。今の市長もそれを踏襲しているということか。

(事務局)

そうだ。市長の1期の任期は4年であるので、市長が掲げる公約については、なるべく公約に沿って、総合計画に基づいた内容で行うこととなる。総合計画と異なる内容については、総合計画そのものを見直す場合もある。ただし、今は第2次総合計画として、来年度からの計画を新たに作っているところである。そこに市長の思いであるとか、市民の思いであるとか、幅広く捉えて、それらを盛り込んだ形で第2次総合計画を立てようと考えている。

(委員)

それはいつ頃できるのか。

(事務局)

今年度中にはできあがり、来年度からそれに基づき実施することになる。

(委員)

このひと・まち・自然が出会う郷という冊子かパンフレットはあるのか。

(事務局)

後ほど用意させていただく。

(委員長)

余分なことを言うようだが、これまでは10年を目処にした市町村の長期計画を基本構想と呼んでいた。それを小さく区切り、中期目標を設定したのが基本計画である。さらにもう少し期間を短くした(1年~3年)ものが実施計画である。これらの3つの計画を市町村は樹立して、そのベクトルでいろんなことをやっていくべきと、地方自治法の条文に明記されていた。しかし、近年の地方分権の要請に伴い、地方の自由度及び自治体の自己決定権を充実することから、そこまで縛らなくてもいいだろうということで、条文からは消えていっ

た。ただ先ほど事務局が説明したとおり、伊予市を含め、ちょうど10年前に平成の大合併を経験している。その合併する市町村の間で合併協議会というものが複数回開催され、そのすり合わせが行われた結果、紹介があったひと・まち・自然が会う郷（くに）という、私はこの「郷」を「くに」と読むこと自体難しいとずっと前から言い続けてはいるのだが、そういう基本方針で大きなベクトルは決められている。その中で具体的な事務事業という体系があるということをご理解いただきたい。

〔事務局から昨年度の事務事業シートのひな形を配布〕

先ほど来、何も見るものがなく、聞いているだけで分かりにくかったと思う。今配布したものが、伊予市で採用している事務事業シートであり、裏表合わせて見ていただきたい。先ほどの妥当性・有効性・効率性については、満点の場合は15点となる。ただA評価は幅を持たせて14から15点としている。先ほどの評価結果に反映されていないところでは、自己評価、一次評価それぞれに課題認識という欄がある。ひな形では4行ずつ書き込んでいる部分である。我々外部評価委員としては、こういう点数であるとか、A B C D E 評価であるとか、あるいは課題認識がどうであるとか、忌憚のない形でその都度ご意見を発表いただければよい。行政用語が並んでいたり、場合によっては優等生的な回答が目立ったりする場合がある。その都度、これはあまりにも言葉が綺麗すぎるのではないとか、あるいは実態が見えないとか、遠慮なくおっしゃっていただければよい。

かつては担当課がこの現場に来ることはなかったのだが、やはり具体的にじかに聞いた方が良いのではないかということで、2年前から担当課の複数名を現場に呼んで、具体的な事情を聞いた上で行政評価を行っている。その意見が、先ほどの別紙の外部評価という欄のところにまとめている。委員から頂いた意見を、事務局ができるだけ正確にここに反映させているということである。

その都度、事務事業名の順番になるのだが、そのすぐ下に総合計画での位置付けというのがある。これは先ほど委員がおっしゃった、どういう方向性であるか確認するためにある。示していただいたシートは、臨時等調理員の雇用事業であり、学校教育の充実は分かるけれど、その上位概念に何があるかということ、教育・文化・スポレクの振興～うるおいと生きがいの人づくり～になる。事業ごとにそれがどういう枠組みの中にあるか確認することができるよう、工夫されたシートになっていると思う。次に業務量のところ①は「じんこう」と書いて人工（にんく）数と読むのだが、この理解がスムーズにできないかもし

れない。人件費が0.09とか0.20となっている。要はこれだけの人件費の中で実際にこの事業に提供した割合となっており、この人件費単価×人工数が事務費のところにそのまま反映されるという仕組みになっている。私は典型的な私立文系で、極めて数字に暗いので、これを理解するまでしばらく時間がかかった。我々行政評価委員の基本的な任務は、そうは言っても自己評価や一次評価が甘すぎるとか、こんな事務事業はもう止めた方が良くはないかという意見になっても致し方ない。特に自己の課題認識、所属長の課題認識が、よく言えば丸めた表現になっている。今までの体験からすると、これは本当だろうかとか疑ってかかるのが正解ではないかと感じることもある。

この事務事業評価も9年目になっており、記入方法を熟知していればいいのだが、毎年必ずしもそうでないところが見えてくる。そうすると、担当課の職員の皆さんが並んでおられる現場の雰囲気が一瞬にして変わる。ただ逆に言えば、そういうことは織り込み済みということで、そういうシステムに進化していったというご理解をいただければと思う。

申し訳ない、余計なことで時間かけて申し上げた。それ以外の質問や意見はないだろうか。

(委員)

では、この成果指標は各部局が独自に定めて出しているものなのか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。この事務事業というのは、伊予市が事業をするために予算を編成するのだが、そのこと細かく分けている事業項目を一事業と捉えているものである。先ほどの事務事業評価のフローのところ、4月に担当責任者が確定したら、その担当責任者がこの1年間でその事業を進めていくか、その予算を使って、この事業をどう進めていくのか考え、シートにある事業活動の活動指標に割り振ったりするのだが、この1年間のトータルの目標が成果指標となる。

配布した臨時等調理員雇用事業については、配置すべき人員となっており、内容として人員が足りていないのかもしれない。もしそうであれば、当然課題認識に出てくるとは思うのだが、現在は100%ということである。例えば24年度や23年度に人が少なく業務に支障を来しているということであれば、確実に配置する必要があるということがあったのかもしれない。ただずっと100%が続くのであれば、必ずしも成果指標を同じにする必要はなく、例えば配置職員の環境の問題点を減らしていくであるとか、職員によって設定する考えは変わってくる。どういった指標の捉え方をするかは、職員個人の考えにはなるのだ

が、やはり課若しくは部で進めることになるので、その所属長と相談しながら成果指標を定めてくださいというふうには指導している。なお、この成果指標というのも決めやすいものと決めにくいものがあり、例えば道路工事の進捗であれば、何メートルの道路を造る予定に対しての進捗は図りやすい。しかし青年の育成をするという事業を考えると、どれだけ力を入れてもその事業によって目覚ましい結果が出るかという、難しい。例えば講習会をしたり、文部科学省が提唱している内容を経験させたりと、そういうものに対して参加人数を増やすことで健全な育成に携わっているなど、それぞれの課で考えてもらうこととしている。中には成果指標が見当たらないので、何かないかという相談を受けることもあるのだが、基本的には各課担当責任者を中心に成果指標を考えてもらっているのが原状である。

(委員)

成果指標そのものに、かなり不適切なものが入っているようである。

(委員長)

今ご指摘の内容を、これはおかしいと遠慮なく言っていただければよい。実際今までにもかなりあった。

(委員)

私はあまり詳しく分からないので、その成果指標が正しいとか正しくないこと自体が良く分からない。

(委員長)

いや、話を聞いていると、一体何のために仕事をしているのか見えてないと感じることある。そのために担当課が現場に来ていただいており、それが即座に分かる。とんちんかんな対応があれば、それは厳しいものになる。まだ定着はしてないのだが、担当課の方々からすると、この会議は議会以上にしんどいと思う。特に最初は、シートがおかしいだろうという声がどんどん上がっていた。成果指標が一番捕まえやすいのだが、先ほど言った課題認識の表現を含め、シートの記入の仕方自体が分かっているところもある。とにかく変な遠慮はしないでいただきたいということである。

(事務局)

補足説明として、別紙平成26年度外部評価、昨年度行われた行政評価委員会の結果資料の表紙の裏に、昨年1年間の行政評価委員会を行った上での総括として、総括意見を書いている。こちらに先ほど委員長がおっしゃられたとおり、所管課によりその濃淡が認められる、理解しがたいシートや説明も見られた。十分な説明責任を果たさないと市民には伝わらない。そういう市民視線が

大事であることを再認識いただきたいとある。

委員会で事務事業シートを実際に見ていただいて、その事業内容が分からないということであれば、市民へ公表あるいは議会に報告した際、市民にも分からないこととなる。事業が何をしているのか全く分からないということであれば、そういうご意見でも結構である。書いている内容をもう少し詳しく説明してほしいということであれば、担当課に説明の補足をしてもらうということを進めたいと考えている。今紹介した総括意見が、昨年1年間の行政評価委員会を通して、前委員の皆さまが感じられたことをまとめているとお考えいただければと思うので、こちらについて一度ご一読いただければと思う。

(委員長)

そういうことである。であるので、もしかすると予定調和の委員会を想定されていたかもしれないが、決してそういうものではないということを改めて肝に銘じていただければと思う。よろしいか。

(4) 検討事項

(委員長)

それでは続いて議事の4に移る。平成27年度評価事務事業の選定について、事務局から説明いただきたい。

(事務局)

平成27年度事務事業の選定に移る。委員の皆さまに事前に確認いただくよう資料を作成していたのだが、送付が委員会ぎりぎりになり申し訳ない。事前に配布した「総合計画の体系と平成26年度事務事業一覧」に関し説明する。

表紙にあるとおり、平成26年度事務事業の評価対象数は合計467事業であった。昨年度の行政評価委員会において、人件費を除いた事務事業の直接事業費が1,000万円以上の事業を対象として、当時の委員が検討したいと思われる事務事業を選定いただいた結果、選択事業数の項目にあるとおり31事業となっている。先ほど説明したとおり、第1次伊予市総合計画に定めている7つの基本目標、並びにその基本目標にぶら下がる主要施策ごとにこの467事業を分類している。

施策ごとの事務事業は、次のページから順に掲載しており、左手に基本目標、主要施策、予算項目に基づいた事務事業名、予算、担当課、そして右側のページには、それぞれの事業のあらましを備考ということで書いている。そして、例えば一番上にある都市計画推進事業と都市文化施設総合文化施設運営事業といった、フォントを濃い文字で出しているのが、昨年選んでいただいた

31事業ということになる。本年は、この選択された31事務事業の審議に加え、各課からこの事業は外部評価に付すべきだ、廃止したいので意見を聞きたい、また縮小したいけど意見が聞きたいといった外部評価が今後増えてくることとなる。もし委員の皆さまにおいて、関心のある事業、原課の意見を聞いてみたいという事業があれば、それらを加えた形で審議いただきたいと考えている。

今のところ、31事業プラス二次評価者（部長クラス）が外部評価に付したいと考える事業と考えていただきたい。ちなみに昨年度行政評価に付すと二次評価者が判断した事業は8事業あった。おおむね、既に廃止が決まった内容であるとか、廃止に向けて作業を進めている事業について、意見を求めるものであった。説明は以上である。

(委員)

予算の単位はいくらか。

(事務局)

1,000円である。都市計画推進事業であれば31,400千円である。資料については、行政評価シートから抜粋した内容であり、データを採取した時点で原課がシート記入をしていない箇所もある。人事部門が職員数を判断する事業など、直接事業費が0という事業もあるのだが、記入していないところもある。そこらはご了承願いたい。

(委員長)

例えば、3ページの住宅整備の事業3つが空欄になっている。そういうことだろう、分かった。細かいところであるが、16ページの2事業について、備考の文言がおかしいので、訂正いただきたい。

たったこれだけかと受け止められたかと思うのだが、実は担当課を呼んでやり取りをしていると、これでも実際には時間が足りないくらいである。今年はまだ少しスムーズにいくかもしれないが、何が説明されているのかさっぱり分からない事業も正直あった。

事務事業の選定に関する説明を頂いたのだが、何かご意見はあるだろうか。要は、この31から若干増えると理解いただければと思う。昨年の実績では1回で平均7件、8件だったか。

(事務局)

もっと事業のあった会もあった。ただ例えば保育所の運営事業であれば、保育所の名称は違えども方針的には同じ内容の事業もあり、一括して評価していただいた事例もある。必ずしも1事業1事業見ていただく必要はないかと思う。先ほど委員長にご指摘いただいた2事業は、小学校パソコン教室運営事業

と中学校パソコン教室運営事業であり、共にITに触れさせて情報活用能力を向上させるということである。それぞれITの触れさせ方には違いがあっても、市としてパソコンを充実させるあるいは、先生の派遣を行うという、ここでは見えてこないのだが、内容によっては一度で審議いただくことも可能と考えている。

昨年の行政評価の審議は7回で65事業ということなので、平均すると1回9事業ということである。普通の事務事業でおおむね20分程度の時間を取っているのだが、重複した内容の事業については一括審議とさせていただいている。それでも昨年結構長い時間がかかっていたのが実際である。

(委員長)

現実問題として、1事業について、委員の皆さま方から一言ずつご意見を頂戴するので、一回りする時間を考えると、そんなにゆっくりできない。したがって、あらかじめ予習をしてきた方が良いかなという気がする。

(事務局)

よろしいか。今すぐというのはなかなか判断しづらいと思う。まずこの31事業を割り振りし、ここ2、3回試験的に進めていただく。そうやって進める中で、こういった事業を見てみたいということがあれば、追加ということでおっしゃっていただいて結構である。その進捗度合いに応じて、適度に増やしていくということ考えてたい。

(委員長)

要するにまず塊より始めよ、でやってみないと模様が分からない。チェックする件数は選択事業数の31から増えこそすれ減りはしないので、その辺を勘案して、次の日程をどう組むかという問題にも大いに関わってくることになる。

実は私が卒業させてもらえないのは、この仕切り方が非常に難しく、何年やってもなれないところがあったことに因る。とりあえず事務局から説明があったとおり、選択事業数31の頭の方からやり初めて、後で追加も出てくる。そして委員の皆さんが是非という事業があればそれも追加するというのでよいか。昨年は65事業であったか。

(事務局)

65事業である。平成25年度は37事業であったものの、その前の24年度が63、23年度が56である。50事業を超えてくると、1回当たりに10事業見ることもある。

(委員長)

ものすごくしんどい。管理職以外の方は午後10時以降引っぱりたくないし、

深夜勤務になるので、そこまではやらない方が良いとは思う。

(委員)

このシートの事業の目的というのは、要するにこの市の基本方針であると考えていいのか。

(委員長)

ご指摘のとおりである。指標はそこである。

(委員)

方向性としては、そういうものに沿っているということで理解しておいてよろしいのだな。そうでないと、いる事業かいない事業かは評価できない。

(事務局)

考え方としては、総合計画があり、その下の基本目標、それぞれの施策が目指す将来目標になる。そこに事業がぶら下がっていることから、それぞれの事業の目的は、当然そのぶら下がっている上のところを目標に進めていくことになる。それぞれの事業の成果が合わさった結果、上位の目標が達成されと考えている。そういう考えで職員が事業を進めているかどうか、疑問なところもあるのだが、内容としては、目標が一番大事な観点となる。当然成果指標についても、その目標を達成するために、例えばステップアップの5年間でその目標に持っていくのであれば、1年後にはこういう目標、2年後にはもうちょっと階段のステップを上げていこう、そのような目標を持って事務事業を進めていくというのが、この事務事業評価の主旨でもあるので、その観点で見ただいて結構である。

(委員長)

よろしいか。では、やり方は別として、事務局から説明いただいた本年度の評価事務事業の選定に関しては、そういう原案ということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(5) 今後の委員会日程

(委員長)

今後の委員会日程について、事務局からあらかじめ説明いただきたい。

(事務局)

委員会の日程については事前に送付しているとおおり、去年は7月3日に始まり、8回の審議を経て10月21日をもって評価を確定している。本年度も去年の日程に基づき、事務局で勝手に案を組ませていただいた。これで決定ということではない。委員会の皆さまそれぞれお忙しい方であり、予定等もおありかと

思う。したがって、なるべく皆さまの都合が合う日を検討しながら進めていきたいと考えている。

内容としては、8回を予定している。11月中旬から評価したシートをもって、部長以上の者を中心とした経営者会議に諮り、どういう事業方針を続けていくのか、最終決定を行う予定としており、その最終的な結果は12月の議会で報告すると決めている。その12月の議会報告に合わせるために、10月中には評価確定をお願いしたいというのが、事務局からのお願いである。

開催時間も含めて、新たな委員の皆さまであるので、ご自身のご都合等を含め、ご審議いただければと考えている。

(委員長)

ありがとうございます。要するにこの委員会の開催の日程案を検討するということである。お示しいただいた案を見ると、基本的には2週間に1回となっておろうかと思う。既にこの日は都合が悪いという委員が複数いらっしゃるようであれば、そこは避けた方が良いとは思う。10月までの日程を既にお手元でお分かりの委員は、先にご指摘いただければと思う。

(委員)

時間は同じだろうか。

(委員長)

時間はどの方がよろしいか。もう少し早い方が良いのか。

(委員)

私は遅い方が良いので、この時間で結構である。

(委員長)

ほかの委員はいかがだろうか。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔引き続き日程の調整〕

(委員長)

調整の結果、次回が7月27日(月)、第3回が8月10日(月)、第4回が8月19日(水)、第5回が9月7日(月)、第6回が9月28日(月)、第7回が10月13日(火)、第8回が11月4日(水)ということである。後は念のため予備を取ってあるだけなので、スムーズにいけば必要ないということである。

開催時刻は夜であればとおっしゃっていただいたので、18時30分からとする。

(事務局)

1点だけ補足をよろしいか。資料の日程の10に、地方創生にかかる検証とあ

る。これは毎年行っている行政評価委員会の対象にはなっていないものである。実は平成26年度（昨年度）の国の補正予算で、地方創生、まち・ひと・しごと創生ということで、人口減少対策及び経済対策に各自治体に交付金が交付されており、伊予市も1億2,300万円で12本の事業を行っている。プレミアム商品券等の事業であり、そういう事業は必ず評価を行って国に報告しなさいという義務付けがある。3月までには事業が終わるので、行政評価委員会の皆さんには大変申し訳ないのだが、それらの事業の概要についてご説明申し上げた上で評価を行っていただき、国に報告を上げたいと考えている。日程は未定ではあるのだが、28年4月頃に、通常の行政評価に加えてという形にはなるのだが、同じようなシートを作りたいと思うので、評価をお願いしたい。

(委員長)

地方創生の補助金というか交付金、その制度それ自体に異論のある私としては、言いたいことは山ほどあるのだが、もうスタートしているのだな。はい、承知した。これも入ってくるということだな。予定を加えていただければと思う。よろしいか。委員会の開催日程を検討いただき、時間についても承認いただいたということである。

(6) その他

(事務局)

事務局からよろしいか。

評価の手法である。今年から委員も刷新され、新しい委員の皆さまである。先ほどから、担当課による説明を2年前から始めたと説明している。やはり担当課の方が事務事業に精通しているため、本年もその形で進め、担当課から説明が終わった後に、各自その内容についてご発言いただくという手法を取らせていただきたい。

次に会議の公開及び会議録の公表についてである。伊予市自治基本条例（平成21年伊予市条例第34号）という条例があり、この第22条で、執行機関は審議会等の会議及び会議録を原則公開しなければならない、となっている。その条文に基づき、行政評価委員会の開催について広く公表し、もし傍聴したいという方がおられる場合は、原則この部屋を使うことから、傍聴スペースは限られているものの受け入れをしたいと思う。また会議録については、今回もこちらで録音をしている。公開の義務があるので、原則次回の会議には会議録をお渡しし、その内容を委員の皆さんに見ていただき、修正を施した上で公開していくという手法を取らせていただけたらと考えている。

最後に、今後の配布資料は、先ほど例でお渡しした事務事業シートを送付する形になる。先ほど委員長から総合計画の体系で、この頭から評価していくと申されたのだが、例えば都市住宅課の事業に焦点を合わせると、都市計画にもあり、住環境の整備・生活安全の確保にも出てくる。それから中ほどの公園管理事業にも入ってきている。一つの担当課に複数回来てもらうとなると、かなり負担がかかることから、次回以降の審議内容については、事務局で調整した上で、なるべく早い段階で評価いただくシートを送らせてもらうので、その点ご了承ください。

(委員長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、担当課が飛び飛びに複数回来てもらうより、一度に終わる方が良いと思う。この会は議会と違い、あらかじめ書面で質問事項が担当課に渡らない。言うなれば現場でぶっつけ本番なので、これはかなりしんどいだろうと思う。一応どの日程でどこに来ていただくというスケジュールをお示しすることになるろうかと思う。ただ予定よりはかなり遅れるので、極めてその辺りの時間管理が厳しい。基本方針は、事務局から説明いただいた方向でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということで、今日はまだ嵐の前の静けさであるが、次回以降はお互いにかなりしんどい思いをせざるを得ないと思うが、よろしく願っていたい。ここで何か言っておきたいことがあれば是非発言いただきたいのだが、いかがだろうか。

(委員)

よろしいか。是非言いたいことではないのだが、先ほど委員長が予習と言われるのは、市から来た資料に目を通しておけば良いということか。

(事務局)

例えば、先ほどの臨時調理員雇用事業というシートが送られる。これを見て、例えば直接事業費に55,000千円とか56,000千円とかかかっているけど、これは何だろうか。そうすると嘱託調理員とか臨時調理員の賃金であるといった回答が出てくる。その金額が多いとか少ないとか判断しかねるかとは思っているのだが、それぞれの委員の判断で見てください、疑問に思うところ、例えば成果指標はこういう考え方もあるのではないとか、参考になるならないというのは別にして、思っていたことを直接発言いただいて結構である。

(委員)

分かった。

(委員長)

チェックする事業については委員の皆さんに一言ずつコメントをいただきたい。それが先ほどご覧いただいた外部評価意見の元となる。そのためには、やはり事前に時間が必要になるということである。思いの丈を全部言っていただいて構わない。

特にご意見・ご質問等々がないようであれば、本日は以上で議事を終了したいと思う。

(委員)

昨年の実績で言うと、大体何時くらいになるということだろうか。

(事務局)

午後10時を超えることはなかったのだが、おおむね10時に終わっていた。午後9時までに終わったのが2回程度はあったと思うが、あまり細かく見すぎると時間がかかってしまう。

(委員長)

遅くとも10時までには終わりたいということである。担当課と複数回やり取りをすると、こちらは分かりが良くなるのだが、要するに何度も質問と答弁が繰り返されるから、その分時間がかかる。だからそのためにも若干、この事業はこういうことだと予習していると、担当者は良い意味で非常に緊張するのではないだろうか。別に脅かしているわけではないので、ご協力いただければと思う。

(事務局)

ほかにないようであれば、以上で第1回伊予市行政評価委員会の全ての予定を終了する。これにて閉会とする。

午後8時20分閉会